

TOKYO働き方改革宣言

仕事と私生活のバランスを保てるよう、
業務改善を行っていき働き方改革に会社として取り組み
ます。

令和2年3月24日
株式会社マルヤス

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働については、一人あたり月10時間、
年100時間以下に抑えるようにする。
- ・業務量に偏りが出ないように随時、労働時間については
注視する。

休み方の改善

- ・もっと気兼ねなく有給休暇を取得できるような社内雰囲気
作りを行い、取得率65%を目標とする。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・面談などを行い、業務の偏りが出ているか確認を定
期的に実施、業務分担の見直しなどを検討する。
- ・仕事の依頼をする時なども、現状抱えている業務量を
確認して社員ごとに仕事を落としていく。

休み方の改善

- ・お互いが助け合う人間関係、職場の雰囲気を目指す
為、コミュニケーションを多く取れるよう会社としてのイ
ベント事を増やし、有給取得しやすい環境づくりを行う。
- ・引き続き休暇取得状況を定期的に提供し、休暇取得に
役立てる。